**（仮称）大田区スポーツ推進計画（令和７～令和11年度版）（案）**

**に関する意見を募集します**

１　意見公募手続（パブリックコメント）の目的

　　大田区では、現在の「大田区スポーツ推進計画」（改定版）の計画期間が令和６年度で終了となることから、令和７年度から令和11年度までの５年間を計画期間とする「（仮称）大田区スポーツ推進計画（令和７～令和11年度版）」の策定を進めています。

この度、有識者による検討を踏まえて作成した計画の素案について、区民の方々等からの意見を広く募集するため、パブリックコメントを実施します。

２　意見募集期間

　　令和６年11月25日（月）から12月９日（月）まで（消印有効）

３　意見提出方法

　　以下のいずれかの方法で「意見」をご提出ください。匿名による意見提出はお受けできません。ご意見は電子申請、郵送、FAXでお寄せ頂くか、直接お持ちください。

　**①窓口へ直接持参**

　　大田区役所本庁舎６階22番窓口　スポーツ推進課

　　平日　8：30～17：00の間にお持ちください。

　**②郵送**

　　〒144-8621　大田区蒲田5-13-14

　　大田区役所 スポーツ・文化・国際都市部 スポーツ推進課 スポーツ推進担当　宛

　**③ＦＡＸ**

　　03-5744-1539

　　大田区役所 スポーツ・文化・国際都市部

****　　スポーツ推進課 スポーツ推進担当　宛

　**④電子申請サービスにアクセスし提出**

　　以下のいずれかの方法でアクセスできます。

　　方法1：右記の電子申請用二次元コードを読み取る。

　　方法２：以下のＵＲＬを入力

https://logoform.jp/form/8BrJ/781212

　　方法3：区ホームページからアクセスする。【トップページ⇒区政情報⇒大田区区民意見公募手続（パブリックコメント）⇒パブリックコメント募集中⇒（仮称）大田区スポーツ推進計画（令和７～令和11年度版）（案）に関する区民意見公募手続き（パブリックコメント）の実施について】

４　意見の取扱いについて

　・いただいた意見は、原則公表させていただきます。（お名前、ご住所等は公表いたしません。）

　・個人情報につきましては、計画の意見募集の目的以外では使用せず適切に取扱います。

　・いただいた意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

５　**お問い合わせ先**

大田区 スポーツ・文化・国際都市部 スポーツ推進課 スポーツ推進担当

電話　03-5744-1441　※平日の8：30～17：00まで

FAX　03-5744-1539

**【意見提出用紙】**

**（仮称）大田区スポーツ推進計画（令和７～令和11年度版）（案）**

|  |
| --- |
| １　すべての方 |
|  | お名前【必須】※法人等の場合は名称及び代表者氏名 |  |
| ご住所【必須】※法人等の場合は区内に存する事業所の所在地 |  |
| ２　上記１に加え、区外にお住まいの方で区内に勤務・通学されている方 |
|  | 勤務先又は通学先名称・住所【必須】 | 名称：住所： |
| 本計画に関係を有する理由【必須】※区内に勤務又は通学されていない方のみ |  |
|  | 　意見記入欄【必須】 |